

平成 30 年度 第 1 回 北区自治協議会 議事概要

日 時 平成 30 年 4 月 19 日（木曜）午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分

会 場 豊栄地区公民館 2 階 大講堂

出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、
本間(藤)委員、山賀委員、若月委員、渡邊委員、渡邊委員、阿部(淳)委員、
内川委員、川居委員、川島委員、工藤委員、後藤委員、曾我委員、小林委員、
高口委員、高橋委員、真壁委員、村中委員、阿部(美)委員、梅津委員、岡委員、
本間(久)委員、若尾委員、阿部(恵)委員

計 28 人

(欠席：五十嵐委員、上松委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、
産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、
下水道分室長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、
豊栄地区公民館長、地域総務課長補佐(2名)、課員 4 人

傍聴者 3 人

内 容

1 開会

新区長・新任者あいさつ(略)

2 議事

平成 29 年度北区自治協議会提案事業の事業評価について

倉島会長

最初に、平成 29 年度北区自治協議会提案事業の事業評価について、担当課長からお
願いします。

副区長

北区副区長の佐々木です。4 月から、地域課と総務課が一つになり地域総務課となり

ました。この課長も兼務させていただきます。

平成 29 年度の自治協提案事業は 4 事業ございました。予算額はトータルで 500 万円でした。そのうち、地域総務課所管の議事資料 1-1「羽越水害 50 年記念事業」をご説明いたします。

事業の実施実績をご覧ください。昨年は、昭和 42 年に発生した羽越水害から 50 年を経て、北区文化会館で北区治水シンポジウムを開催し、記念誌を作成いたしました。冊子では、治水のシンポジウムのプログラムの写真や当時の水害の記録写真を多く掲載し、大変分かりやすく編集してあります。

その他の事業といたしましては、防災訓練や避難所の運営のワークショップの開催、それから下越水害、羽越水害の巡回パネル点の開催など記載の事業を行ったところであります。

また、下越水害、羽越水害の DVD 作成につきましては、シンポジウムで上映したものでございます。現在、北区郷土博物館と当課で保管し、どなたにでも貸し出ししております。貴重な資料だということで、これをコピーして図書館あるいは公民館などにも置けないかといった声もいただいているところですので、検討をしているところでございます。

事業の評価につきましては、このような事業を実施することにより、水害の脅威を改めて認識し、先人たちが乗り越えてきた経験を知ることができ、これを次の世代へと共有することにつながるものと評価しております。

倉島会長

ありがとうございました。

続きまして、議事資料の 1-2 に基づきまして、濱崎建設課長よりお願いいたします。

建設課長

松浜海岸の環境整備と地域活性化事業と 300 万円の事業予算について説明いたします。まず、事業目的ですけれども、松浜海岸に隣接する住宅地の飛砂被害の防止と砂丘内にある文化市民文化遺産「ひょうたん池」保全に地域住民と協働で取り組み、生活環境の改善等を図りました。

具体的な取組みとしては、地元住民や小学生とアキグミを植栽するイベントを実施するというので、実施日は平成 29 年 10 月 13 日で天気が悪かったのですが、ひょうたん池周辺にアキグミの植栽をするということで、松浜小学校の 4 年生 80 人含め、地元

の方と小学生 200 人が一緒に植栽しました。1,300 株のアキグミを植栽して、保護するためのネットを 45 メートル設置しました。UX 新潟テレビ 21、TeNY テレビ新潟、新潟日報社が取材に来て、大々的に取り上げていただきました。

続いて事業評価ですけれども、アキグミを植栽することにより、砂丘地が緑化され、近隣住宅地へ飛砂被害の軽減に向けた土台づくりに着手できました。また、市民文化遺産であるひょうたん池の飛砂による埋没を防ぎ、地域の環境保全推進の一助となりました。またイベントでは、小学生の参加があり多くの地域住民が協働で植栽活動を行いことにより、地域への愛着や環境保護への意識啓発が図られました。またマスコミの取材を受けることにより、飛砂被害や海岸の環境保護など地域の課題への取組みがアピールできました。以上のことから、今年度も継続して地域住民と協働で植栽活動を行い、飛砂防止対策や地域住民の自然環境に対する意識啓発を図っていく必要があると評価いたしました。

倉島会長

ありがとうございました。

続きまして、議事資料 1-3 に基づき、川崎健康福祉課長からお願いいたします。

健康福祉課長

議事資料 1-3 をご覧いただきたいと思います。「命」の教育をテーマとさせていただきました。予算額は 50 万円です。目的と概要ですが、子どもの健やかな成長のためには、学校での教育はもちろんのことですが、保護者が家庭での教育や姿勢についても学んでいく必要があります。また、保護者からも情報を求めるニーズも高まっております。しかしながら一方で、子育て世代はとても忙しくて、情報を得る手段としては、講演会や勉強会を開催しても参加できないことが多く、保護者のニーズには応えることができていない現状がありました。そこで、福祉教育部会では、小学生の各家庭に向け、命の大切さをテーマとした「福祉教育部会だより」を作成し配付することといたしました。便りの配付をもとに、子どもたちが育つ環境が子どもたちの心を安定させ、自分自身を大切にするとともに他者をも思いやることができるよう気づきを促し働きかけ、啓発することを目的に行いました。便りの発行については、実績をご覧いただきたいと思いますが、昨年 10 月から 3 月までの 6 回。教育分野、福祉分野をテーマとして、区内の各小学校の全学年に約 3,800 枚を配付いたしました。教育分野のテーマといたしましては、新潟県教育委員会・新潟県地域家庭教育推進協議会発行の『家庭教育支援ガイ

ドブック』から時勢にあった項目を梅津委員から選定をいただき、またコメントも加えていただきました。福祉分野のテーマといたしましては、小学生の保護者など若い世代に伝える機会も少ない、認知症やその予防対策としての区の事業、物忘れ検診についてを掲載しました。また、地域で支える認知症サポーターの養成講座等の内容やその広がりについて、さらに支え合いのしくみづくりの体制などについても、支え合いのしくみづくり生活支援コーディネーターの工藤委員を中心に作成し、掲載しました。このほか、ホームページやフェイスブックに掲載するほか、区内 2 か所の子ども食堂にも配付いたしました。

平成 30 年 2 月 4 日号の区だよりでは、岡委員と若月委員のコメントとともにこの取り組みについて掲載し、併せてホームページに QR コードも掲載し、すべての便りがご覧いただけるようにいたしました。また、実際にこの便りに関して、保護者の方々の受け止めや評価など、子どもでも把握させていただく必要があるため、各小学校の PTA の正副会長 47 名と松浜小学校、早通南小学校、豊栄南小学校においてアンケートを実施いたしました。

事業の評価についてですが、一昨年自治協議会提案事業では「命」の教育に関わる講演会を開催し、約 300 人の御参加をいただきました。平成 29 年度の自治協議会提案事業では、忙しい子育て世代に向けた「福祉教育部会だより」を作成し、区内の小学生約 3,800 人の保護者に向けて、半年間にわたって毎月お届けすることができました。アンケートの結果からも、家庭教育を広げるためには、配付物が効果的だという回答が 58.1 パーセントあり、講演会が効果的と回答された 33.9 パーセントをはるかに上回りました。また、便りを目にすることで、改めて気づくことができたとする意見ですとか、また、子育てに悩んでいたのがためになったという感想がある中で、一方ではごみになってしまうので配付物はやめてほしいとする意見もありました。興味のない保護者への働きかけは難しいものがありますが、子どもたちが安心できる環境を築くために諦めずにさまざまな形ではたらきかけていくことが必要だと、部会の話し合いの中で意見が出されました。そういった意味でも、毎月各家庭にお届けができたこの便りは、一定の効果があつたと評価をさせていただきました。

倉島会長

ありがとうございました。

続きして、議事資料 1-4 に基づき、渡辺産業振興課長からよろしく願いいたします。

産業振興課長

産業振興課は今年度から、旧地域課の文化・スポーツ係と一緒に事業を行うことになりました。自然文化部会の提案事業の目的としては、ラムサール条約登録に向けて区民の理解を深め、また水辺環境の保全活用を図るために事業を行わせていただいています。取組みについて、実施実績を三点挙げております。

一つ目が講演会の開催ということで、「北区自治会長・町内会長に感謝の集い」の場をお借りして、新潟大学の名誉教授で水の駅「ビュー福島潟」の名誉館長の大熊孝先生に講師となっただき、講演会を行いました。

二つ目に、水の駅「ビュー福島潟」の展示内容のリニューアルということで、国の天然記念物オオヒシクイの剥製の展示、展示内容や解説表示の更新をさせていただいております。さらに、館内放映用のDVDの作成も行っております。

三つ目に「北区の水辺マップ」になりますが、今回は更新して、オニバスの花がより魅力的に映っている表紙写真になっているかと思えます。これを1万部発行させていただきました。

事業の評価ですが、ラムサール条約登録に向けた区民の皆様からの理解を深めるとともに、水辺環境の保全活動ということで気運醸成の検討をしました。また先ほど触れた「北区自治会長・町内会長に感謝の集い」での大熊先生の講演会を開催し、より理解を深めていただきました。また、開館20周年を迎えた水の駅「ビュー福島潟」へ、委員の皆様から視察を行っていただき、福島潟の魅力を増加させるような展示リニューアル事業に取り組んでまいりました。

「北区の水辺マップ」は約7年ぶりにリニューアルをさせていただきました。バードビューによる潟の写真やイラストや解説が載っており、より身近で見やすくなっているかと思えます。治水事業の紹介など、潟の魅力発信や発見につながる事ができたという評価をさせていただいております。

倉島会長

ありがとうございました。ただいま担当課長より提案事業の事業評価の説明がありました。ご意見、ご質問がありましたら受けたいと思います。

ございませんか。ないようですので、自治協議会事業の評価については、案のとおり決定してよろしいでしょうか。

いいですということでございますので、この件につきましては、終わらせていただきます。

3 報告事項

(1) 区自治協議会のあり方検討委員会 報告書について

次に、報告事項(1)「区自治協議会のあり方検討委員会 報告書について」、松屋市民協働課長から報告をお願いします。

市民協働課長

平成 29 年度に検討を行ってきた新潟市区自治協議会のあり方検討委員会から、市へ提出された報告書について、説明させていただきます。

当会は、各区の会長経験者と有識者、公募委員の 11 名により、平成 29 年 7 月から今年 3 月まで 4 回にわたる会議で検討を進めてまいりました。また、平成 29 年 11 月から 12 月に各区自治協議会にも、参考意見聴取として、選択方式などで意見を伺い、検討に反映させていただきました。さらに、新潟市議会でも 6 月、9 月、12 月、3 月の常任委員会で説明を行い、ご意見を伺ってまいりました。これらの検討をまとめましたものが、今回の報告書になります。

区自治協議会は、平成 19 年度に設置してから 10 年が経過する中で、審議会としての役割だけではなく、自治協提案事業の実施や広報誌の発行など、新たな役割を担っていただきました。各区の状況は様々であり、検討委員会で議論を重ねた結果、報告資料 1 追加の方向性にありますように、これまで以上に組織のあり方を区の実情にあったものにすることが必要とのご提言をいただきました。

報告書の 17 ページをご覧ください。区自治協議会のイメージ図ですが、区自治協議会の役割を明確にして欲しいという声があったことから、検討委員会では、自治協議会を中心とした地域課題を解決する流れとして、図を作成しております。現在の区自治協議会の役割を分かりやすく示していただいたと思っております。

こうした提言を受け、第 7 期からの区自治協議会はこの方向性に沿って開催されます。今まで全市統一となっている委員の要件、自治協議会に意見を訊く項目などが区の裁量に委ねられ、行政からの全市的な説明や報告は減る方向です。また、区自治協提案事業には、委員と区民がより主体的に関わることとなります。話し合うテーマは、区内のまちづくりに関することや地域の課題が中心となります。また今後の区自治協議会の位置づけですが、合議体として意見集約の役目は継続しながらも、地方自治法の位置づけをはずすこととなります。この 2 つを主眼とし、条例改正を含めた制度改革を考えております。

今後のスケジュールですが、条例改正も含めどのような改正が必要か、区役所ととも

に素案を作成中です。6月の自治協議会でお示しさせていただく予定ですが、市の付属機関として多様な意見を調整し、取りまとめなどを行う役割は引き続き期待しつつ、区の実情に合わせた柔軟な運用ができるようにしたいと考えております。今後も、区自治協議会や市議会と意見交換をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

倉島会長

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がございましたら受けたいと思います。

山賀委員

感想と、最後に質問したいと思うのですが、この報告書は、10年を経た区自治協議会が、いろいろな中でまだ課題もあり、より改善が必要だと委員の方からまとめていただいた結果かと思えます。いくつか指摘されたことについて、市はこれから改善策を練るのだと思えます。十分に意見を反映してやれるものはいいのですけれども、やれないものについても、なぜやれないのかということ踏まえて、いい案を出していただくことをまず要望したいと思います。

今後は、地方自治法の位置づけを外すとありますが、位置づけられることで何が問題になるのか。地方自治法から外すということは、何か問題があるのだと思えますけれども、何が問題になるのか。外すことによって、どのような点を期待しているのか。もう少し詳しくご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

市民協働課長

ありがとうございます。現在は、地方自治法に基づく地域協議会ということで、新潟市では名称を区自治協議会として設置しております。現状では、法律上は住所要件の縛りが非常に強いものですから、区内に住所を有していない有識者、大学教授を選ぼうとすると、困難がありました。委員の構成についても、公共的団体からの選出などいろいろな条件がございました。そういったものを、各区の自治協議会で柔軟に対応できるように、あえて地方自治法の縛りを外し、新潟市の条例上の設置へ変更したいと考えています。

山賀委員

委員の選任に関することが問題だということで、理解していいのでしょうか。

市民協働課長

加えて、意見を聴く項目についての縛りもあり、市の重要な案件について、必ず聞かなければいけない項目もございました。その辺についても、柔軟に対応できるようにしたいと考えております。

山賀委員

分かりました。新たな委員の選択方針が、今後出てくると理解しました。

若尾委員

公募委員の若尾と申します。疑問に思った点が二点あります。

まず、地方自治法の位置づけから外すということで、多様な委員から構成される可能性が増えたということかと思いますが、その場合、諮問機関として、地域特性が議論として担保されるのか疑問でもあります。そのための歯止めも、必要になるのではないかと思います。そこは意識していただきたいと思います。

もう一点は、負託する案件を縮小する方向になると思うのですけれども、例えば、政令市になり、区では決められない問題も多くあります。区役所の移設の問題ですとか、空き家の問題ですとか、本庁に負託されている問題についてはこれまで以上に、本庁とは連携しないと問題が解決できません。一つの区に丸投げしないように、お願いしたいと思います。

市民協働課長

あくまで諮問機関としての機能は残します。ご指摘のように、ある種の歯止めは必要ということは承知しております。また、本庁所管の案件についても、区と密接に関係するものについては今まで通り、自治協議会でもご説明させていただき、ご意見を伺うことにしていきたいと考えております。

倉島会長

ほかにございませんか。

お聞かせ願いたいのですが、報告書の 17 ページの図で一番下に市議会議員と書いて

あり、これは自治協議会と関係するということなのでしょうけれど、北区の場合、市議会議員との関わりがあまりありません。昔は情報交換を兼ねて、一緒にお酒を飲んだと聞いているのですけれども、ここ2年くらいはやっていない。市議会議員と区自治協議会の関係づくり、あるいはコミュニケーションを図る意味では非常に大事なことなので、その辺はどのように考えているかお聞かせ願いたいと思います。

市民協働課長

各区それぞれでございまして、自治協議会と市議会議員と直接交流がないところもあるとお伺いしています。ただ、区が抱える課題の解決や市民ニーズを実現するために、やはり自治協議会と市議会議員が意見交換や情報共有することもあるということで、このようなイメージ図となりました。新潟市を動かしていくのは行政であり市議会であり皆様のような地域の方々、これらが一体となって動かしていくというイメージで、この図を作成しております。直接、自治協議会と市議会と何かをやらなければいけないというものではございません。

倉島会長

分かりました。我々としてみれば、行政に直接届けるには議員経由が一番効果的だと思います。ただ、我々が言っても行政が動いてくれなければ、議員だったら動くという状況になると、かかわりは強くしていくのが、これからの我々の活動としてはいいのではないかと思い、質問させていただきました。

ほかにございませんか。

ないようですので、次に移ります。

(2) 地震発生時の避難所の一斉自動開設体制の見直しについて

倉島会長

報告事項(2)「地震発生時の避難所の一斉自動開設体制の見直しについて」です。

副区長

この見直しについては、平成30年3月23日に新潟市防災会議で承認されたところがございます。これまでは、区内で震度5弱以上の地震が発生した場合に、区内にあるすべての避難所を基本的に一斉に開設するという体制をとってまいりました。裏側をご覧いただきたいのですが、この表は、過去3年間に発生しました地震の被害と避難者の状

況をまとめたものでございます。一番左側の欄が震度、一番右側の欄が避難者の状況となっております。震度についてですが、5弱あるいは5強の地震では、避難者がほとんどいなかったことが分かります。

このような状況を踏まえまして、開設基準の見直しを行いました。平成30年3月31日までは、区内で震度5弱以上の地震が発生した場合には基本的に区内にある全ての避難所を一斉に開設する体制をとってまいりました。平成30年4月1日からは、震度6弱以上を観測した区で開設すると基準を引き上げました。ただし、震度5弱、5強の地震であっても、避難希望者の状況を確認したうえで、区長等が避難所の開設が必要であると判断したときは、避難所の全部または一部を開設するにつけ加えてあります。

倉島会長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

松田副会長

今の見直しの説明文に、震度5弱、5強の場合、「避難希望者の状況を確認する体制をとり」と書いてありますが、具体的にどのようなやり方で、どういった体制をお考えになっているのか、教えていただきたいと思います。

副区長

地震が日中発生した場合、避難所には施設管理者がいて、区役所の職員も避難所へ駆けつけます。夜間に発生した場合は、その避難所の近くに住んでいる指名職員が避難所に駆けつける体制をとっています。避難所への避難希望者がいるのかどうかという状況の把握につきましては、日中であれば施設管理者からの情報を得て把握し、夜間等につきましては、避難所の近くに住んでいる指名職員がおりますので、情報収集してもらって、避難希望者がどの程度いるのかを確認し、避難所を開設するかどうかを区長あるいは危機管理監が判断するというところでございます。

松田副会長

ということになりますと、震度6弱以上は必ず施設担当者が出向いていくことで確認できるわけですがけれども、震度5弱や5強の場合でも、施設管理者や区役所の担当が必ず避難所に行くのだと理解していいのでしょうか。

副区長

震度 6 以上は、自動的に避難所を開設します。

松田副区長

問題は、震度 6 以上でない場合に、開設の必要性をどのように把握するのかということです。

区長

副区長からも話がありましたように、昨年度までは震度 5 弱以上で避難所を開設したのですが、今年度も同じように、震度 5 弱、5 強の場合も、昼間であれば区役所にいる職員が、夜中や土・日曜であれば近所の避難所指名職員が駆けつけます。そこに避難者が来れば、同じように中に入らせていただく状況です。

ただ実際には、避難所に市民が来ない状況も多く見受けられます。実は、避難所というのは一度開けると、広報で発表して、その後は閉鎖することが難しくなってきます。震度 5 弱や震度 5 強の場合、避難所を開設しながら、役所は通常業務も行っています。窓口に来られた方に、住民票を発行したり、印鑑証明の発行をしたりしますし、ご相談もいろいろお受けする。それが限られた職員では困難になる可能性があるので、地震発生後 2 時間、3 時間は今まで通り、現場に伺いますが、避難所として開けなくてもいい状況である場合は、職場に戻って通常の業務ができる体制に改めるということになります。

昨年度までは、震度 5 弱以上の場合も職員がほとんど出払って、全部の避難所を開設するという状態を続けていました。この状況では、通常業務が難しくなるだろうということで、避難者がいらっしゃれば対応できる体制をとりながらも、一斉に避難所を開設する基準を若干上げさせていただいた状況でございます。避難所ですので、必ず市の職員が先に行けるということではないのですが、今と同じように震度 5 弱以上で市の職員は駆けつけるという状況は変わらないとご理解いただければと思います。

松田副区長

今の説明で大変よく分かりました。方向性は、大変よく分かります。現実的に学校が避難所になる場合などは、校長先生や教頭先生が泊まりがけで開設しています。でも誰も来なかったという話も聞くことがあるものですから、実情にあわせた形で変えるということは了解できました。ありがとうございました。

山賀委員

運用開始は4月1日からになっておりますけれども、それは市の広報紙やマスコミ等を通じて、市民にはすでに知らせてあるのでしょうか。

副区長

市報に、お知らせを掲載いたしました。

山賀委員

住民が知らないと対応できないと思いました。ありがとうございます。

副区長

避難所を開設する場合も、広報車を走らせるなど広報はいたします。今回の変更内容は、市報に掲載いたしました。

倉島会長

ほかにごいませんか。

震度5弱で職員が避難所に行って、それからどれくらいで閉鎖を決めるのでしょうか。

副区長

開設してからですか。

倉島会長

もし希望者が来れば、開設し続けるとしても、誰も来ないということをどの時点で決められるのか、どのくらいを想定されるのですか。例えば1時間待って、来なかったらその後のさい配に任せる、ということでしょうか。

副区長

基本的には2時間、様子を見るということでございます。

倉島会長

分かりました。

ほかにごいませんか。

ないようですので、次に移ります。

(3)平成 30 年度北区教育ミーティングの開催について

倉島会長

(3)「平成 30 年度教育ミーティングの開催について」です。中山北区教育支援センター所長からご説明をお願いいたします。

北区教育支援センター所長

日ごろより、皆様から学・社・民の融合ということで、地域と学校と社会教育施設等でお世話になっております。昨年度は太田小学校、葛塚東小学校の統合に関わりまして、皆様から多大なるご協力をいただき、ありがとうございました。今年度は笹山小学校が木崎小学校と統合いたしますので、一層のご協力をお願いしたいと思います。

区教育ミーティングについて、ご説明いたします。新潟市では平成 26 年度から教育委員の区担当制を導入し、平成 27 年度から教育委員 2 名で二つの区を担当しております。各区を担当する教育委員は資料 2 枚目に記載のとおりでございます。今年度も北区担当の教育委員は山倉委員と市嶋委員でございます。担当教育委員の活動として、2 種類の教育ミーティングを実施しております。ミーティングの場において市及び区の教育情報を皆様に提供させていただくとともに、区の実情や特性を把握し、市全体の教育の施策に生かしていきたいと考えております。

「区教育ミーティングについて」をご覧ください。自治協議会委員と教育委員の懇談を行うものです。今年度も昨年に引き続き開催したいと考えております。開催にあたりましては、ご協力をよろしくお願いいたします。区教育ミーティングは年 2 回で、1 回目は 6 月から 9 月までの間、2 回目は 10 月から翌 1 月までの間の自治協議会の会議や部会の開催日にあわせ、約 1 時間半ほどで行いたいと考えております。参加者につきましては、1 回目はすべての自治協議会委員の方を対象に開催し、2 回目は教育を担当する部会を中心に行いたいと考えております。当区におきましては、福祉教育部会になります。

会議のテーマにつきましては、1 回目は、教育委員会が今年度進める施策について皆様に情報提供させていただき、ご意見をお伺いしたいと考えております。2 回目につきましては、1 回目のご意見を踏まえ、部会の皆様と区教育支援センターで調整のうえ、決定させていただきたいと考えております。

また、区担当教育委員のもう一つの活動の中学校区教育ミーティングの実施内容を記

載しております。区担当教育委員が中学校区単位で行っている取組みでございます。地域の皆様からは、コミュニティ協議会の代表者の方などからご参加いただきたく、自治協議会にはコミュニティ協議会の代表の方がおられますので、ご紹介をさせていただいたものです。ミーティング実施予定校をお示ししてありますので、開催のおりはご協力いただきますよう、併せてお願いいたします。

教育ミーティングの概要については以上でございます。最後になりますが、第1回目の区教育ミーティングにつきましては、先日開催されました総務部会において、今年度施策は早めに承知する必要があるとのご意見をいただいております。ご意見を基に、自治協議会長や部会長と相談のうえ、教育委員会総務課と日程の調整を行わせていただきたいと思いますと考えております。よろしくお願いいたします。

倉島会長

ありがとうございました。

ただいま、教育ミーティングについて報告がございましたが、ご質問がございましたらお願いします。

ございませんか。

ないようですので、次に移らせていただきます。

(4) 部会の会議概要について

倉島会長

(4)「部会の会議概要について」です。最初に、地域づくり部会長からお願いします。

本間(久)委員

地域づくり部会の説明をさせていただきます。3月の部会ですが、平成29年度自治協議会提案事業の案の報告がありました。平成30年度自治協議会のPR事業として、「ノーザンミュージックフェスティバル2018」を9月末に実施する方向で確定したという報告がありました。

部会のテーマとして、南浜地区の空き家対策の調査の結果について報告がありました。また、まちづくりについては、松浜Rプロジェクトの小林委員から、新潟エリアリノベーションカンファレンスの内容についての紹介がありました。

次に、部会の視察研修ですが、平成30年3月22日(木曜)に、松浜海岸のひょうたん池の倒木やあかしあ公園、商店街を散策しました。当日は、小雨が降っていて、かな

り水があるという感じがありました。また、昨年植えたアキグミが、かなり成長しておりました。雪の影響はそれほどなかったという感じでした。松浜のこらぼ家にも行きまして、様子を見学しました。

倉島会長

ありがとうございました。

続きまして、福祉教育部会長からお願いします。

渡邊(正)委員

書いてある通りですが、平成 30 年度特色ある区づくり事業については、福祉教育部会でこの 1 年、いろいろと議論していこうということになり、前の総務課長からいろいろと説明をいただきました。提案内容については、新潟医療福祉大学の五十嵐委員と眞壁委員から提案があり、それを福祉教育部会の中で議論して、このような方向で進めていこうということになりましたので、ご報告させていただきます。

倉島会長

ありがとうございました。

続きまして、自然文化部会長からお願いします。

若尾委員

第 10 回の部会におきましては、今日、お手元に配付させていただいている「北区の水辺マップ」や水の駅「ビュー福島潟」のリニューアル状況について、確認いたしました。

倉島会長

ありがとうございました。

部会の報告につきましては、以上といたします。

4 その他

(1) まちづくりトーク in 北区について

倉島会長

次に、4「その他」です。(1)「まちづくりトーク i n 北区の開催について」、佐々木

副区長より説明をお願いします。

副区長

まちづくりトーク i n 北区は、市長が来て、お話をさせていただくものでございます。日程は 6 月 3 日（日曜）午前 10 時から、葛塚コミュニティセンターで開催いたします。改めて、次回 5 月の自治協議会で、正式な案内の文書を配付させていただきますので、よろしく願いいたします。

(2) 第 1 回新潟市議会 議会報告会について

倉島会長

次に、第 1 回新潟市議会議会報告会について、副区長からお願いします。

副区長

新潟市議会では、今年度第 1 回目となる議会報告会を 5 月に開催するというので、自治協議会の皆様にご案内していただきたいということでございました。今回は 5 月 9 日から 12 日までの 4 日間にわたり、51 人の議員が分担し、選挙区以外の各区の会場に出席いたします。市内 8 区で開催するものでございまして、今年度の予算、平成 30 年度の予算について、2 月定例会で審議された概要を報告するほか、市政全般にわたり、議会に対する幅広いご意見をお伺いしたいということでございました。

北区では 5 月 9 日（水曜）午後 7 時より、葛塚コミュニティセンターの研修室での開催が予定されています。従来はワークショップ形式ということで開催されておりましたが、今回は事前の申し込みは不要で、参加したい人はどなたでもけっこうですということでございます。ぜひご参加いただきたいと思います。

倉島会長

ありがとうございました。

そのほか委員の皆様から、何かございましたらお願いします。

5 閉会

倉島会長

以上で予定された議題は全部終わりました。

事務局に進行をお返ししたいと思います。